

令和6年第5回笠間市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和6年5月21日(火) 午後2時00分開議

2 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室

3 議事録署名人 菊池 由美

4 教育長及び出席委員

教育長

教育委員3名事務局11名

5 傍聴人 なし

6 提出された議題(議事) 以下のとおり

7 会議の大要

(1) 開会

小沼教育長 午後2時00分開会を宣す。

(2) 議事録署名人の指名

小沼教育長 菊池委員を指名する。

(3) 教育長の報告

小沼教育長別紙により教育長事務報告をする。

小沼教育長教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長
それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。

(4) 議事

小沼教育長 それでは、議事に入ります。本日の議事「報告第9号」から「報

告第11号」及び「議案第28号」、「議案第30号」については、 人事案件及び議会提出案件となりますので、地方教育行政の組織 及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非



公開とし、議事の順と異なりますが、併せて審議したいと思いま すがいかがでしょうか。

各委員

(異議なしの声)

小沼教育長

それでは、異議なしと認め、「報告第9号」から「報告第11号」 及び「議案第28号」、「議案第30号」の案件を非公開といたします。

【報告第9号】 【報告第10号】 【報告第11号】 【議案第28号】 【議案第30号】 非公開

小沼教育長

それでは、非公開の案件が終了しましたので、会議の非公開を 解除いたします。

小沼教育長

続きまして、「議案第29号 笠間市立小中学校学区審議会への諮問について」事務局より説明を求めます。

事務局

18ページをご覧ください。「議案第29号 笠間市立小中学校学区審議会への諮問について」ご説明します。本案は、笠間市立小中学校学区審議会を設置し、笠間市立小中学校の通学区域の適正化を図るため、学区審議会へ諮問いたしたく提出するものです。19ページをご覧ください。「諮問事項」については、笠間市立小中学校学区に関する事項です。「諮問理由」は、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、最適な学校教育の在り方や学校規模の見直し等について、学区審議会の意見を求めるものです。なお、先月の第5回教育委員会定例会でご承認いただいた「第2期笠間市立学校適正規模・適正配置の基本方針」に掲げる「適正規模・適正配置の基本方針」に掲げる「適正規模・適正配置の基本方針」に掲げる「適正規模・適正配置の基本方針」にあいては、令和7年3月を目途に進めていきたいと考えています。説明は以上です。

小沼教育長

ただいま、事務局から説明がございましたが、「笠間市立小中 学校学区審議会への諮問について」は、別紙のとおり上程されて います。これより質疑に入りますが、何かご質問等はございます か。

各委員

(特になしの声)



小沼教育長
それでは採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議

ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、「議案第29号 笠間市立小中学校学区審議会

への諮問について」は、原案のとおり可決いたします。

小沼教育長以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他 なし

(6) 閉会

小沼教育長 午後2時21分閉会を宣す。

8 議決事項

報告第9号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第28号	笠間市立小中学校学区審議会委員の委嘱について	可決
議案第29号	笠間市立小中学校学区審議会への諮問について	可決
議案第30号	令和6年第2回笠間市議会定例会提出議案に同意することに	
	ついて	可決